

# 第4回 防災士連絡会 拡大役員会 議事録

2024年9月5日 19時～

東庁舎3F 第4会議室

出席 防災士連絡会役員 5名  
各委員会委員長 3名  
湖南市危機管理・防災課 1名  
欠席者 3名

## 1. 各委員会からの報告

### 1.1 スキルアップ委員会

- (1) スキルアップ研修①：風水害出前講座 7月14日（日）に実施
  - ・参加者：24名（会員）
  - ・所感（参加者又は委員より）  
タイムラインの意識付けとして良い内容だった  
区や個人として取り入れていきたい  
公民館に張り出したいとの感想あり  
参加者が少ないのが残念だった
- (2) スキルアップ研修②：訓練計画作成ワークショップ  
「少しずつレベルアップしよう！ 防災訓練計画に係る事例発表・意見交換会」
  - ・台風10号の接近により9月1日の開催は延期とした。
  - ・開催日は、11月10日（日）の案で関係者と調整して決めたい。
- (3) スキルアップ技能講習①：普通救命講習（会員対象）
  - ・10月6日開催予定の消防署による実技講習は申込みが最小催行人数に満たず中止
  - ・申込み者（4名）には育成枠への参加可否調整中の旨、連絡済
- (4) スキルアップ技能講習②：ロープワーク講習 7月25（木）幹事会にて実施

### 1.2 環境整備委員会

- (1) 区の防災組織への防災士参画強化
  - ・本年4月に朝国区より防災士連絡会へ防災研修会講師派遣の依頼を受け、7月に会長と朝国ふるさと防災チーム隊長とで目的や実施したい内容について打合せをした。
  - ・打合せ結果から、会長より環境整備委員会本年度事業の防災士の「区の防災組織への参画強化」の一環として活動してはどうかとの打診を受け、委員会で検討し、全員一致で取組みたいとの結論を得た。
  - ・以上の結果を踏まえ、朝国区からの依頼を環境整備委員会で取組むことを拡大役員会で審議し、了承を得た。
  - ・研修会の内容は、①防災〇×クイズ（地震編）、②地震災害についての研修（過去の地震災害、個人で出来る減災対策、避難について等）とし、①は朝国区防災士、②は防災士連絡会が進行する。
  - 〔質問〕区で実施する防災研修会は区の防災士がすべて行うべきであるが、今回の場合は特例的と考えて良いのか？
    - 本来はすべて区の防災士が進行し、防災士連絡会はそれらのサポートをするのが原則であるが、今回は最初の試みでもあり特例としたい。
  - ・研修会資料の素案は委員会で作成したが、危機管理・防災課へも必要な資料の提供をお願いしたところ、了承された。
- (2) 防災士増加へのサポート
  - ・活動の参考とするため、本年の各区からの育成防災士推薦人数について、危機管理・防災課に確認した結果、推薦人数は23名（去年は20名）とのことであった。また、今年是一般市民からの市への問い合わせ件数も多かったとのことであった。

〔意見等〕

- ・問合せのあった人は、自分自身だけのための資格取得が目的で、区（最終的には市）の推薦で取得した場合、防災士連絡会会員になって活動することまで知らないのではないだろうか。
- ・現在、区からの推薦のみで防災士育成者を選出しているが、非自治会員への呼びかけも防災士増加へつなげられるが、その場合活動の仕方など防災士連絡会として考えておく必要がある。

1.3 情報提供委員会

(1) 防災士ライングループの作成

- ・各幹事には、各区内防災士でのライングループの作成状況を近日中に確認し、各ライングループへの参加人数を把握したい。
- ・現在幹事未選出の区については、次年度の幹事選出時に合わせて、ライングループ作成を依頼し、もし未選出となった場合でも区長又は防災関係代表者にグループに入ってもらえるようにする。
- ・今年度の途中からでもライングループが出来ている区へは、市からの防災情報や防災士連絡会ホームページ更新情報などをライン発信していきたい。

1.4 情報共有委員会

- ・前回の拡大委員会からの進捗はなし

〔意見等〕 今回の台風 10 号の接近時、市から地区連絡所の開設の案内が発出されたが、区によっては自主避難所を開設しているところがある。市内にたとえば高齢者等避難【警戒レベル 3】等が発令された時、各区ではどのような対応を取ることになっているか調査してはどうか。

→上記内容（各区での本部開設の条件、避難のタイミング条件等）の調査を各幹事経由で情報共有委員会を実施する。

2. 第 2 回幹事会（9/19）の内容について

- ・各委員会からの報告に加え、連絡会から危機管理・防災課に能登半島地震現地派遣時の報告をお願いしたところ、了承を得た。

3. 今後の拡大役員会・幹事会の進め方について

- (1) 次回の拡大役員会・幹事会の開催日時を以下のとおり決定した。

- ・第 5 回拡大役員会：11 月 7 日（木） 19：00～ 東庁舎 3 階会議室
- ・第 3 回幹事会：11 月 21 日（木） 19：00～ サンライフ甲西 2 階大会議室

- (2) 懸案項目について

- ・今年度検討する懸案事項の「各委員会・幹事会の運営形態」について意見交換した結果、各自次回拡大役員会（11/7）までに案を検討して持ち寄り協議することとした。

4. その他

- (1) 各委員会の予算実績について

- ・年度初めに立案した各委員会の予算の実績確認と今後の予算執行の予定について、現時点において各委員会で協議をすることとした。

- (2) 購入ノートパソコンの管理・運用方法について

- ・各種プレゼンや各委員会議事録等の資料作成に供するため、ノートパソコンを購入した。
- ・今後ノートパソコンを立ち上げ、保管場所、貸出し表等の管理・運用方法を定める。

以上